

ご契約中の火災保険に関するご依頼およびご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

今般の災害により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

今般の災害で修理をされるお客さまに、今後万一の事故・災害が発生した際により安心していただけるよう、修理箇所撮影ご協力のご依頼と、補償内容の見直しについてご案内させていただきます。

ご確認いただきご不明な点がある場合や、契約内容のご変更・お見積りをご希望される場合は、お手数ですが、下記<お問い合わせ先>までご連絡ください。

今後とも、SOMPOダイレクトをご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 修理工事完了後の写真撮影・保管のお願い

今後、万一同一箇所が被害にあわれた際にこちらの写真をご提示いただくことにより、事故対応が円滑に進みます。大変な中お手数をお掛けして恐縮ですが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

2. 補償内容見直しのご案内

現在ご契約中の火災保険における補償内容について、今般の被害に対しお支払いできなかった保険金がありますので、以下に該当する場合は次回のご継続のタイミングで補償内容を見直しされることをお勧めいたします。

- **風災、雹災、および雪災補償特約で自己負担額を設定している場合**

風災、雹災、および雪災補償特約の自己負担額（免責金額）は、「0円（自己負担額なし）」、「5万円」または「10万円」からお選びいただけ、当社では、「0円（自己負担額なし）」をお勧めいたします。自己負担額を設定すると、保険料が抑えられるメリットがありますが、お支払いする保険金は損害額から自己負担額を差し引いた額となります。

- **諸費用補償特約にご加入されていない場合**

諸費用補償特約は、被災された際に臨時で発生した費用（例：仮住まい費用等）に充てていただくことができるため、当社ではこちらの特約にご加入いただくことをお勧めいたします。

（ご注意）いずれも、今般の災害による被害について遡って補償することはできません。

上記補償内容の見直しは、毎年のお保険期間の初日に相当する日（＝始期応当日）にかぎり、変更することができます。

ご契約内容の変更には所定のお手続きが必要となりますので、ご変更・お見積りを希望される場合は、次回の始期応当日の3ヵ月前から2週間前までに、下記<お問い合わせ先>までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

<ご契約に関するお問い合わせ先>

【ご継続・異動受付センター】

電話：0120-153-028（受付時間9：00～17：30 年末年始を除く）

以上